

修を視野に検討しているところですが、「方で別の意見も寄せられます。将来的な負担も考慮しながら、町民の意見を踏まえ今後も検討、協議を行っていきます。あわせて、合葬墓についても引き続き検討していきます。

4. 環境 「美しい自然を守り共生するまち」

ふるさとの自然に誇りが持てるまちづくり

豊かな自然環境と暮らしを後世に引き継ぐため、近年の自然災害に起因とされる二酸化炭素排出量を削減する取り組みは重要です。環境基本条例、基本計画に基づきながら施策を行い、町民一人ひとりができる省エネ活動や、地域全体で取り組む再生可能エネルギー導入・実現を目指します。

5. 自治体経営 「持続可能なまちづくり」

町民が主役のまちづくり

情報の公開と共有、住民参加をより一層進めています。

第8期総合計画をもとに毎年実施している事務事業評価を町ホームページでも公表し、よりわかりやすく見ていただけるよう努めています。

町民アイデア「7つのアクション」実現に向けて、活動コーディネーターの配置が3年目となります。

新規メンバーの加入・拡大のため、その活動状況をSNS等により効

果的な情報発信を工夫しながら継続します。さらに今年度は町民メンバーが主体となって自走できるしくみづくりに取り組み、どのように関との連携を図りながら春季管理捕獲を実施するなどの取り組みを進めています。さらに、捕獲従事者の確保を進めるため、捕獲体制の整備や捕獲者の育成について中長期間のかつ抜本的な対策の見直しが必要と考えており、今後、関係者と協議を深め対策を検討していくたいと考えています。

アライグマ等の特定外来生物についても、実行計画をもとに引き続き対策を講じていくほか、スズメバチなど町民の安全を脅かす危険生物についても必要な場合駆除を行うなど、適切な対応を図っています。

創造的な自治体改革と健全な行政改革
中長期的に安定した行財政運営を確保していくため、抜本的な改革に取り組んでいかなければなりません。地域医療と地域包括ケアの一體的な見直し、公共施設の適正管理、各施策の見直しDX推進、職員の定員管理等を含めた改革を進めます。DXの推進では、自治体システムを構築して取り組んでいます。

ト削減に努め、誰一人残すことなく心豊かな暮らしを実現していくという目標の実現に取り組んでいます。財政では、自治体財政の健全度を示す財政健全化判断基準の「つである実質公債費比率（3カ年平均）は、令和4年度決算において、マイナス1・0%となり、令和5年度でもほぼ横ばいで推移する見通しです。令和6年度から学校建設がスタートし財政負担も大きくなっています。しかし、この見込みが実現されるとなるヒグマの適正な頭数管理に取り組んでいきます。増加傾向に歯止めがかからないエゾシカは、捕獲頭数の拡大を推進し交通事故や農

源が乏しく国からの地方交付税が大きな割合を占めている状況であることから、行財政改革を進めながら限られた予算の効果的な執行に努めています。当町においては、中止退職も含めて職員の減少が進む方、採用が困難になってきており、今後の行政運営体制を維持していくためには、事務事業の見直しやシステム化を進め、効率的かつ効率的な業務実施体制を構築していく必要があります。また、今後の町行政を担う人材の確保は重要な課題であり、魅力的で働きやすい環境の整備のほか、スキルアップやキャリア形成の支援を行うとともに、公務員としてのやりがいや貢献感の向上を図り、地域に根差す職員の育成を進めていきたいと考えています。

以上、令和6年度の施策について述べさせて頂きました。

大きな課題は冒頭でも申し上げたとおりですが、いま中頓別は、未来への礎を築くべく大切な時期にあります。その意味で、より多くの町民に参加していただきながら議論し、未来のために大切なことを決め、そして取り組んでいかなければなりません。

議員各位、町民の皆様のより一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。